

性別にかかわらず 不妊治療を支援する制度を新設

オタフクソース株式会社(本社：広島市西区、代表取締役社長：佐々木 孝富)では、社員一人ひとりが多様な働き方を選択して自律のもと成果を創出し、希望するライフワークバランスを実現できるよう、時間単位年次有給休暇、フレックスタイム、テレワークなどの制度により支援しています。

これまで不妊治療中の社員はこれらの制度を利用していましたが、治療にかかる日々の心理的および体力的負荷の軽減と、一定期間、治療に専念できる環境をさらに整えるため、制度を新設しました。以下の内容で2021年10月より運用しています。

1. 「ケア休暇」取得

不妊治療（男女ともに）、生理による体調不良（女性のみ）を理由に、月1日の特別休暇（有給）が付与されます。1時間単位の取得も可能です。

2. 短時間勤務

不妊治療を理由に、勤務時間を6時間ないし7時間に変更できます。

3. 休職事由

不妊治療を理由に、授かろうとしている子一人に対し1回休職できます。

休職期間は就業規則に則り、(他の事由と同様)勤続年数に応じており、最大1年6ヵ月（無給）まで取得可能です。

※本件は、大阪商工記者会、広島経済記者クラブに同様の資料を配布させていただいております。

本件についてのお問い合わせは

オタフクホールディングス株式会社 広報部 鍵村
〒733-8670 広島県広島市西区商工センター7丁目4-27
TEL:082-277-7112 MAIL:ota-pr@otafuku.co.jp